



ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)がマルハニチロ株式会社<1333>株式の大量保有報告書を提出



東証プライムのマルハニチロ株式会社<1333>について、ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)が2月21日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「証券業務に係わる商品在庫として保有している。」によるもの。

報告書によると、ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)のマルハニチロ株式会社株式保有比率は、5.02%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2023年2月15日。